

2025年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般財団法人 全日本労働福祉協会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようになるため、また男女ともにより活躍できる働きやすい職場環境を醸成するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2030年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

管理職（課長級以上）に占める割合 30%以上にする

【取組内容】

2025年10月～管理職候補者向けスキルアップ研修内容の検討

2026年8月～管理職候補者向け研修の実施

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性職員の育児休業・出生時育児休暇の取得率を 30%以上とする

【取組内容】

2025年4月～男性の育児参画を推奨し、男女ともに働きやすい職場環境づくり

2025年10月～柔軟な働き方の制度の導入（育児・介護・不妊治療等の支援）

通 年 有給休暇の取得率向上

目標 3（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

職員の月平均残業時間を令和6年度比 10%削減させる。

【取組内容】

2025年4月～所属長は勤怠システムにおけるアラート表示を意識し、残業抑制に取り組むよう注意を促す。

ノー残業デー「毎週水曜日」の再周知

2025年10月～所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。